

学校生活上の諸注意（詳しくは生徒手帳に記載しています）

I 服装

男子生徒 黒の標準型の学生服。夏は白のワイシャツ、学校指定のズボン。

女子生徒 学校指定のブレザー、スカートまたはズボン。夏は白のブラウス、スカートまたはズボン。

男女共通

- （１）ニット類（セーター・ベスト・カーディガン）については学校指定のものを着用。
- （２）高校生らしい質素な革靴または運動靴とし、サンダル類は禁止。

II 頭髪・身だしなみ

男女共通

- （１）パーマ、染色、脱色、化粧、マニキュア、エクステ（頭髪・まつげ）、口紅（カラーリップ）などは禁止。
- （２）ピアス、ネックレス、指輪など不必要な装飾類は禁止。

男子生徒

- （１）変形学生服は禁止。
- （２）夏期の白いワイシャツの裾は、ズボンの中に入るものを着用。

女子生徒

- （１）制服改造は禁止。（上着の裾を短くしたものやスカートの丈を長短変形したものなど）
- （２）白のブラウス以外は着用禁止。（夏・冬とも）
- （３）スカート丈は購入時の（膝が隠れる程度）を基本としている。短く折ることは禁止。

III 通学手段

自転車を利用する人は許可申請書を提出し、ステッカーを貼ること。

単車・車での通学は禁止。

IV アルバイトについて

アルバイトについては、本校では原則禁止。

V その他

その他の日常生活において遅刻、携帯電話、懲戒についての指導等がある。